No. 24

小作爭議調査表

（昭和十年二月分）

場所	浮羽郡福富村大字富永字屋形
關係人員	地主 西見重夫郎 小作人 上村関太郎 外十三名
發生終熄	昭和十年二月十日 昭和〃年二月二十日
關係地種類面積	田一町七畝
地主關係團体	ナシ
小作人關係團体	日農浮羽郡聯合会
原因	小作人は昭和九年の旱実により小作料一割五分減を要求したるに地主は応ぜざるに因る
要求事項	小作料一割五分減要求
經過	小作人は要求を拒絶せられたるに依り小作料を滞納すると共に融合の応援を依頼し悪化せんとしたるに依り所轄署が調停に乗出し数回に亘り折衝の結果下記條件にて解決せり
結果	小作料一割減承認

財團法人 協調會福岡出張所

結果	備考
小作料三割減のこと	